



神奈川県ガンブル等依存症対策推進計画の改定について

神奈川県健康医療局保健医療部

がん・疾病対策課こころの未病グループ

令和8年2月

- 1 はじめに
- 2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】
- 3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）
- 4 今後のスケジュール

1 はじめに

1 はじめに

(1) 「ギャンブル等依存症」とは

ギャンブル等依存症対策基本法（平成三十年法律第七十四号）より
（定義）

第二条 この法律において「ギャンブル等依存症」とは、ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技※1、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸※2行為をいう。第七条において同じ。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう。

※1 ギャンブル等：公営競技競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走

※2 射幸（行為）：偶然に得られる成功や利益を当てにすること

1 はじめに

(2) 経緯

	国	神奈川県
H30 (2018) 年10月	「ギャンブル等依存症対策基本法」施行 ・都道府県計画の策定 (努力義務) ・都道府県計画は少なくとも 3年ごとに検討 (努力義務)	
H31 (2019) 年4月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第1期)」 (平成31(2019)年度～平成33(2021)年度)	
R3 (2021) 年3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第1期)」 (令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)
R4 (2022) 年3月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第2期)」 (令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)	
R5 (2023) 年3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)
R7 (2025) 年3月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第3期)」 (令和7(2025)年度～令和9(2027)年度)	

<予定>

令和9年(2027)3月

「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第3期)」
(令和9(2027)年度～令和11(2029)年度)

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期） 【国計画】

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】

1 計画の対象期間

令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間

2 計画の構成

計画の構成、計画の「基本理念※」及び「基本的事項（推進体制、基本的な考え方）」は、**第2期計画と同じ。**

具体的施策として、**オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組**が追加された。

<※参考 基本理念等>

- 1 ギャンブル等依存症の**発症**、**進行**及び**再発**段階での適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 **多重債務**、**自殺**、**犯罪等**の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- 3 **アルコール**、**薬物等依存**に関する施策との有機的な連携への配慮

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】

計画変更前後の比較

変更前（2022年3月）

第一章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

- I ギャンブル等依存症対策の現状
- II ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第二章 取り組むべき具体的施策

- I 関係事業者の取組：基本法第15条
 - I-1 競馬における取組
 - I-2 競輪、オートレースにおける取組
 - I-3 モーターボート競走における取組
 - I-4 ぱちんこにおける取組
- II 予防教育・普及啓発：基本法第14条
- III 依存症対策の基盤整備・様々な支援：基本法第16～21条
- IV 調査研究・実態調査：基本法第22・23条
- V 多重債務問題等への取組

変更後（2025年3月）

第一章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

- I ギャンブル等依存症対策の現状
- II ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第二章 取り組むべき具体的施策

- I 関係事業者の取組：基本法第15条
 - I-1 競馬における取組
 - I-2 競輪、オートレースにおける取組
 - I-3 モーターボート競走における取組
 - I-4 ぱちんこにおける取組
- II 予防教育・普及啓発：基本法第14条
- III 依存症対策の基盤整備・様々な支援：基本法第16～21条
- IV 調査研究・実態調査：基本法第22・23条
- V 多重債務問題等への取組
- VI **オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組**

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】

第一章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

I ギャンブル等依存症対策の現状

- 1 ギャンブル等依存症対策の対象
- 2 ギャンブル等依存症の現状
- 3 これまでの政府の取組

II ギャンブル等依存症対策の基本理念等

- 1 ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- 3 アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項

- 1 推進体制
- 2 位置付けと基本計画の変更の検討
- 3 基本的な考え方
 - (1) PDCA サイクルによる計画的な不断の取組の推進
 - (2) 多機関の連携・協力による総合的な取組の推進
 - (3) 重層的かつ多段階的な取組の推進

IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

- 1 ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施
- 2 都道府県における推進計画の策定

第二章 取り組むべき具体的施策

I 関係事業者の取組

I - 1～3 公営競技※における取組

- ・指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・インターネット投票等におけるアクセス制限制度の活用、インターネット投票利用者の投票データの分析等
- ・相談体制の強化

※ 公営競技：競馬、競輪・オートレース、モーターボート競走

I - 4 ぱちんこにおける取組

- ・全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・自己申告・家族申告プログラムの運用改善と利用促進に向けた広報の強化
- ・ぱちんこ営業所のATM等の撤去等
- ・相談体制の強化及び機能拡充のための支援

II 予防教育・普及啓発

- ・効果的な普及啓発の実施
- ・消費者向けの総合的な情報提供、青少年等に対する普及啓発
- ・学校教育における指導の充実、金融経済教育における啓発
- ・職場における普及啓発

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】

第二章 取り組むべき具体的施策

Ⅲ 依存症対策の基盤整備・様々な支援

- ・各地域の包括的な連携協力体制の構築及び連携協力の推進
- ・相談拠点等における相談等の支援
- ・全都道府県・政令指定都市における専門医療機関等の早期整備を含む精神科医療の充実
- ・自助グループを始めとする民間団体等に対する支援
- ・医師の養成をはじめとする人材の確保

Ⅳ 調査研究・実態調査

- ・精神保健医療におけるギャンブル等依存症問題の実態把握

Ⅴ 多重債務問題等への取組

- ・貸付自粛制度の適切な運用の確保及び制度の周知
- ・宝くじにおける取組の推進

新規

Ⅵ オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組

- ・オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等の取締りの強化
- ・オンラインカジノの違法性等についての広報啓発・教育
- ・オンラインカジノサイトへのアクセスに関する対策の推進

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象
- 5 ギャンブル等依存症について
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模

第2章 計画改定の背景

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等参加状況
- 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
- 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況
- 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）の分析・評価

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発防止に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

第3章 取組みの方向性

1 計画の基本理念

ギャンブル等依存症の発症・進行・再発防止、回復に向けた切れ目ない支援の充実を図り、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

2 計画の基本方針

- ◆ 正しい知識の普及とギャンブル等の不適切な誘引防止
- ◆ 必要な支援につなげる相談支援と治療支援体制の充実
- ◆ 切れ目ない回復支援体制の充実
- ◆ 連携支援体制の構築と支援の質の向上

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

3 全体目標

【重点目標1】

ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及により誤解や偏見（スティグマ）をなくす

・【数値目標】

- ① 県民ニーズ調査で正答6項目を選んだ割合 (60%)
- ② 依存症公開講座の参加者数 (270人)
- ③ 依存症電話相談の新規相談件数 (200人)

【重点目標2】

ギャンブル等依存症に対応する相談支援体制や治療提供体制の充実

・【数値目標】

- ① 依存症専門医療機関の選定 (10か所)
- ② 依存症セミナーの受講者数 (600人)

【重点目標3】

自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実

・【数値目標】

- ① かながわ依存症ポータルサイトのアクセス数 (6000件／月平均)

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

第4章 施策展開

1 発症の防止

- (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発
- (2) こころの健康づくり
- (3) ギャンブル等の不適切な誘引防止

2 進行の防止

- (1) 相談支援体制の充実・強化
- (2) 治療支援体制の充実

3 回復及び再発防止に向けた支援

- (1) 回復及び社会復帰支援
- (2) 自助グループ・回復支援施設等の活動支援

4 基盤整備

- (1) 包括的な連携協力体制の整備
- (2) 人材の確保
- (3) 調査研究の推進等

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

達成度	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
達成度の目安	100%以上	70%以上 100%未満	50%以上 70%未満	20%以上 50%未満	20%未満
達成事業数 (計画事業28事業)	21事業	3事業	2事業	1事業	1事業

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業

施策名	計画策定時 (R5)	目標値（～R8年度末）	進捗状況 (R6)	判定
④ 高校学習用教材「健康・未病学習教材」の作成・提供	教材配布数 137校/年	137校/年	137校/年	A
⑥ 「かながわ未病改善ナビサイト」による情報提供	アクセス件数 161万件/年	36~38万件/年	79万件/年	A
⑦ メンタルヘルス講演会の開催	開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A
⑧ 職場のハラスメント対策等	中小企業労働改善訪問 の訪問数 396件/年 (R4)	370件/年	370件/年	A
⑨ 働く人のメンタルヘルス相談の実施	相談回数 月4回	月4回以上	月4回	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業

施策名	計画策定時 (R5)	目標値（～R8年度末）	進捗状況 (R6)	判定
⑩ X（旧:Twitter）等広告事業	広告のクリック数 50,834回/年 (R4)	45,000回/年	96,430回/年	A
⑫ 教職員向け研修会への講師派遣	開催場所 17箇所	累計60箇所 (20箇所/年)	22箇所	A
⑬ 依存症治療拠点機関等連携会議における検討	開催回数 年1回	年1回以上	年2回	A
⑭ 多重債務相談窓口の周知	リーフレット作成部数 3,500部/年	3,500部/年	3,500部/年	A
⑮ 包括相談会の開催	開催回数 年2回	年2回以上	年2回	A
⑯ 暮らしとこころの相談会	開催回数 年2回	年2回以上	年2回	A
⑰ 支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣	97回/年	86回/年以上	151回/年	A
⑱ 支援者向け研修	アルコール健康相談 研修開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業

施策名	計画策定時 (R5)	目標値（～R8年度末）	進捗状況 (R6)	判定
⑭ 消費生活相談員への研修	開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A
⑮ 生活保護関係職員への研修	研修回数 年1回	年1回以上	年2回	A
⑰ 県生活困窮者自立支援制度都道府県 研修事業	研修回数 年6回	年6回以上	年6回	A
⑱ 女性相談支援センター、児童相談所等 関係機関等への研修	受講回数 年0回	年1回以上	年1回	A
⑳ 依存症家族講座の実施	開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A
㉒ 県生活困窮者自立支援制度都道府県 研修事業【再掲】	研修回数 年6回	年6回以上	年6回	A
㉓ 薬物乱用防止指導員への研修【再掲】	開催回数 年1回 (R1)	年1回以上	年1回	A
㉔ 支援者向け研修	アルコール健康相談 研修開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

◆ B判定以下（進捗率100%未満）の計画事業

施策名	計画策定時 (R5)	目標値（～R8年度末）	進捗状況 (R6)	判定
①②⑤ 依存症に関する普及啓発	精神保健福祉センターや保健所等の相談窓口の認知度 24.7% (R4)	60%	31.6%	C
② 依存症公開講座等による理解の促進	累計参加者数 144人(R3,4)	累計270人 (90人/年)	80人	B
③⑤ かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供	アクセス件数（月平均） 4,077件(R4)	6,000件	5,371件	B
⑪ 心のサポーター養成研修の実施	養成者数 1,209人 (R3,4)	累計19,800人 (6,600人/年)	1,764人	D
⑲ 依存症専門医療機関の指定	設置数 6 機関 (R5)	10機関	6 機関	E

◆ 未達成の主な理由 【B判定以下（進捗率100%未満）の計画事業】

- ギャンブル等依存症に関する知識・情報を得る機会が不十分
- 依存症専門医療機関がない地域において、人材不足等により地域医療体制の構築が根本的に不十分

4 今後のスケジュール

4 今後のスケジュール

- 令和8年 8月 ギャンブル等依存症対策庁内会議・ギャンブル等依存症対策推進協議会
(以下「庁内会議・協議会」)
- 9月 精神保健福祉審議会・常任委員会報告【骨子案】
- 10月 庁内会議・協議会
- 11月 精神保健福祉審議会
- 12月 常任委員会報告【素案】・パブコメ（～1月）
- 令和9年 1月 庁内会議・協議会
- 2月 精神保健福祉審議会
- 3月 常任委員会報告【計画案】

4 今後のスケジュール【参考】

ギャンブル等依存症対策に係る庁内会議

1 所掌事項

- ・ ギャンブル等依存症対策推進計画の策定に関すること
 - ・ ギャンブル等依存症対策推進計画の進行管理、評価に関すること
 - ・ ギャンブル等依存症対策の取組みの連携に関すること
 - ・ ギャンブル等依存症対策に係る情報の共有に関すること
 - ・ 庁内の関係課等が実施するギャンブル等依存症対策に係る調整又は連携に関すること
- など

2 構成

庁内の課等の所属長また担当課長をもって構成

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会

1 所掌事項

- ・ ギャンブル等依存症対策推進計画の策定に関すること
- ・ ギャンブル等依存症対策推進計画の進行管理、評価に関すること
- ・ ギャンブル等依存症対策の取組みの連携に関することなど

2 構成

- ・ ギャンブル等依存症に関する医療分野
- ・ ギャンブル等依存症に関する相談支援、社会復帰支援分野
- ・ 司法分野 ・ 教育分野 ・ 行政 ・ 警察
- ・ 学識経験者 ・ 民間支援団体 ・ 関係事業者
- ・ 当事者・家族 ・ その他適当と認める者